

2020年12月10日  
立命館アジア太平洋大学

## 2021年度からの授業料納付期日変更について（ご父母・学費負担者のみなさま）

平素は、本大学の教育・研究に対して、多大なるお力添えをいただきまして、ありがとうございます。2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、学生・教職員の諸活動は様々な制約を受けざるをえませんでした。そうした中でも、本大学らしい異文化理解、多文化共生の教育、学生生活を送れる環境づくりのため、学長を中心に、政府・自治体等への働きかけを行ってまいりました。引き続き、本大学の長を發揮して、学生が成長できる大学づくりを進めていく所存です。今後とも、ご協力、ご支援をよろしくお願い致します。

### 1. 2021年度から授業料納付期日を変更することとした理由について

APUではかつて、学生が履修登録した科目の合計単位数に応じて各々の授業料納付額が確定する制度を運用していました（2007年度まで）。春・秋の各セメスターの受講登録科目が確定する6月上旬、12月上旬に授業料の納付書を発行し、それぞれ6月30日、12月25日を納付期日としていました。

2008年度以降は、同一セメスターの学生であれば履修登録単位数にかかわらず同一の授業料額とする制度に改定し、春：5月上旬、秋：11月上旬に学生・保護者等へ授業料納付書をお送りすることに致しましたが、本大学側の事情により海外在住の保護者等が授業料を直接納入することができない不便さを解消することができず、そのことによる納付忘れ（学費未納退学）等が生じる可能性が想定されたため、納付期日は従来のまま変更せず今年度（2020年度）まで引き続き運用して参りました。

このような経緯がございましたが、2020年度から、金融機関（ウエスタンユニオン社）との提携により海外在住の保護者等から直接の納付を可能とする仕組みを導入し、納付者の利便性・納付手続の確実性を高めることができたため、来年度（2021年度）から授業料納付期日を変更することを決定致しました。

納付期日の見直しに際しましては、国内・海外他大学の授業料納付に関する事例調査を行い、多くの大学が学期開始の当月または翌月に納付期日を設定していることを確認して参りました。そのことにより本大学があらたに設定しようとする納付期日がおおむね適正・妥当であることを確認しただけでなく、学生の教育を受ける権利に関わりますため、本大学内において長い時間をかけ、慎重に検討・議論を行って参りました。

以上のような納付期日変更の経緯・理由につきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

（※）学生によっては第2クォーター開講科目のみを受講する場合があります。第2クォーター開始はおおむね春セメスター：6月初旬頃、秋セメスター：12月初旬頃となります。

## <2021 年度からの授業料納付期日> ※学部・大学院共通

	現行（2020 年度まで）		2021 年度以降	
	新入生	在学生	新入生	在学生
春semester	入学手続要項に定める日（入学前）	6 月 30 日 (延納期限：7 月 30 日)	入学手続要項に定める日（入学前）	5 月 31 日 (延納制度は実施しない)
秋semester	入学手続要項に定める日（入学前）	12 月 25 日 (延納期限：1 月 31 日)	入学手続要項に定める日（入学前）	11 月 30 日 (延納制度は実施しない)

※学部 9 セメスター以上の学生は、当該セメスターの第 1 クォーター履修登録科目が確定した時点での登録単位数に基づき授業料を納入いただきます。その後、科目の追加登録を行った場合には追加分相当の授業料を納入いただきます。

※再入学許可者は、再入学する日までに 1 セメスター分の授業料全額を納入いただきます。

## 2. 授業料納付の方法について

授業料の納付方法は、下記の中から選択いただけます。

### (1) ゆうちょ銀行口座を利用した自動払込

自動払込を利用するには、事前に最寄りのゆうちょ銀行窓口で手続きが必要となります。ゆうちょ銀行側での引落設定などの事務処理に約 1 カ月～2 カ月要する場合がございますので、ご希望の方は余裕を持ってお手続きください。

### (2) 銀行窓口振込（大学送付の納付書を使用、※ゆうちょ銀行を除きます）

大学より送付の銀行振込用納付書を金融機関（ゆうちょ銀行を除く）へ持参いただき、お手続きいただけます。なお、振込人特定のため ATM でのお振込はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

※（1）のゆうちょ自動払込のご登録がない方へは、（2）の納付書のご案内となります。

### (3) 大学提携のウェスタンユニオン（WU）社を通じた海外からの納付（ご希望者のみ）

本サービスは、納付手続きされる方が海外在住の場合に限ります。日本国内からではなく海外からの納付を希望する方は、事前に余裕を持って下記アドミニストレーション・オフィスまでご相談ください。

## 3. 経済支援制度

国内学生向けには、2020 年度より国の高等教育修学支援制度が開始され、経済的に困難な状況にある学生のための修学支援（返還義務のない授業料等減免と給付型奨学金）制度が実施されています。この制度には家計急変の学生対象とした特例も含まれます。

本大学の経済支援制度、学外の様々な奨学金情報等については、以下のウェブサイトに掲載し、逐次アップデートをしておりますので、ご覧いただけますと幸いです。

<https://www.apu.ac.jp/studentssupport/page/content0039.html/?&version=>

その他、オリエントコーポレーションの教育ローンもご案内しています。

[https://www.orico.co.jp/loan/ktc\\_gakuhi/index.html](https://www.orico.co.jp/loan/ktc_gakuhi/index.html)

#### 4. 学費、奨学金などにかかわる問い合わせ先

- (1) 本件の納付期日変更にかかわるご質問・ご相談  
スチューデント・オフィス  
E-mail ; t-fee@apu.ac.jp
- (2) 学費額、納付書、納付方法等にかかわるご質問・ご相談  
アドミニストレーション・オフィス  
E-mail : adgaku@apu.ac.jp
- (3) 奨学金や延納（2020年度まで制度運用）等にかかわるご質問・ご相談  
スチューデント・オフィス  
E-mail ; t-fee@apu.ac.jp

以上